

平成 19 年度釜石市の給与・定員管理等について

市の職員は誰もが住みよいまちづくりを進めるために、いろいろな業務に携わり、一定の基準に基づいて給与が支給されています。ここでは市の職員の給与がどのようになっているか、また、定員管理などの状況についてお知らせします。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成 18 年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)17 年度 の人件費率
18 年度	人 42,537	千円 19,059,155	千円 370,564	千円 3,486,469	% 18.3	% 18.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18 年度	人 376	千円 1,450,130	千円 171,444	千円 611,323	千円 2,232,897	千円 5,938

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

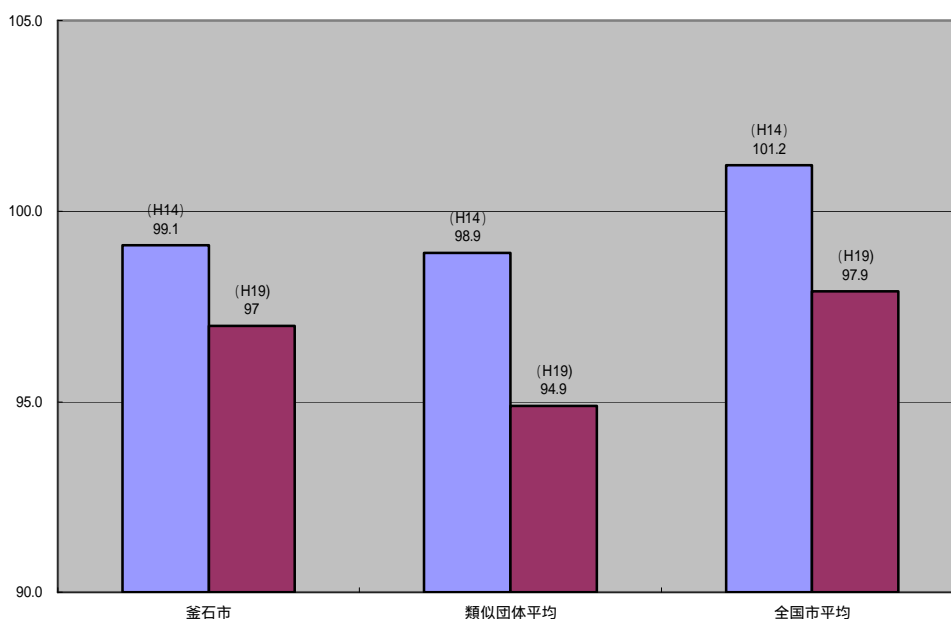
2 職員数は、平成 18 年 4 月 1 日現在の人数です。

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,026

(3) 特記事項

この給与・定員管理等についての公表は、「地方公共団体における職員給与等の公表について」の一部改正について（平成 18 年 10 月 20 日付け総務事務次官通知）に示された様式により作成しています。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年 4 月 1 日現在）



年度	釜石市	類似団体平均	全国市平均
平成 14 年度	99.1	98.9	101.2
平成 19 年度	97.0	94.9	97.9

(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成 19 年 4 月 1 日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
釜石市	42.6 歳	335,214 円	395,587 円	359,561 円
岩手県	42.4 歳	349,680 円	407,223 円	380,739 円
国	40.7 歳	325,724 円	383,541 円	- 円
類似団体	43.2 歳	331,766 円	384,098 円	358,865 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
釜石市	42.6 歳	351,042 円	392,336 円	374,442 円
うち清掃職員	55.5 歳	365,960 円	384,381 円	380,960 円
うち用務員	44.2 歳	344,518 円	366,335 円	365,600 円
うち自動車運転手	53.8 歳	365,600 円	442,698 円	397,740 円
うち調理員	44.2 歳	325,833 円	357,167 円	357,167 円
岩手県	46.5 歳	326,268 円	362,443 円	349,905 円
国	48.8 歳	287,094 円	320,514 円	- 円
類似団体	47.5 歳	303,078 円	327,575 円	316,564 円

(2) 職員の初任給の状況(平成 19 年 4 月 1 日現在)

区分	釜石市	岩手県	国	
一般行政職	大学卒	170,200 円	170,200 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	138,400 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	135,600 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成 19 年 4 月 1 日現在)

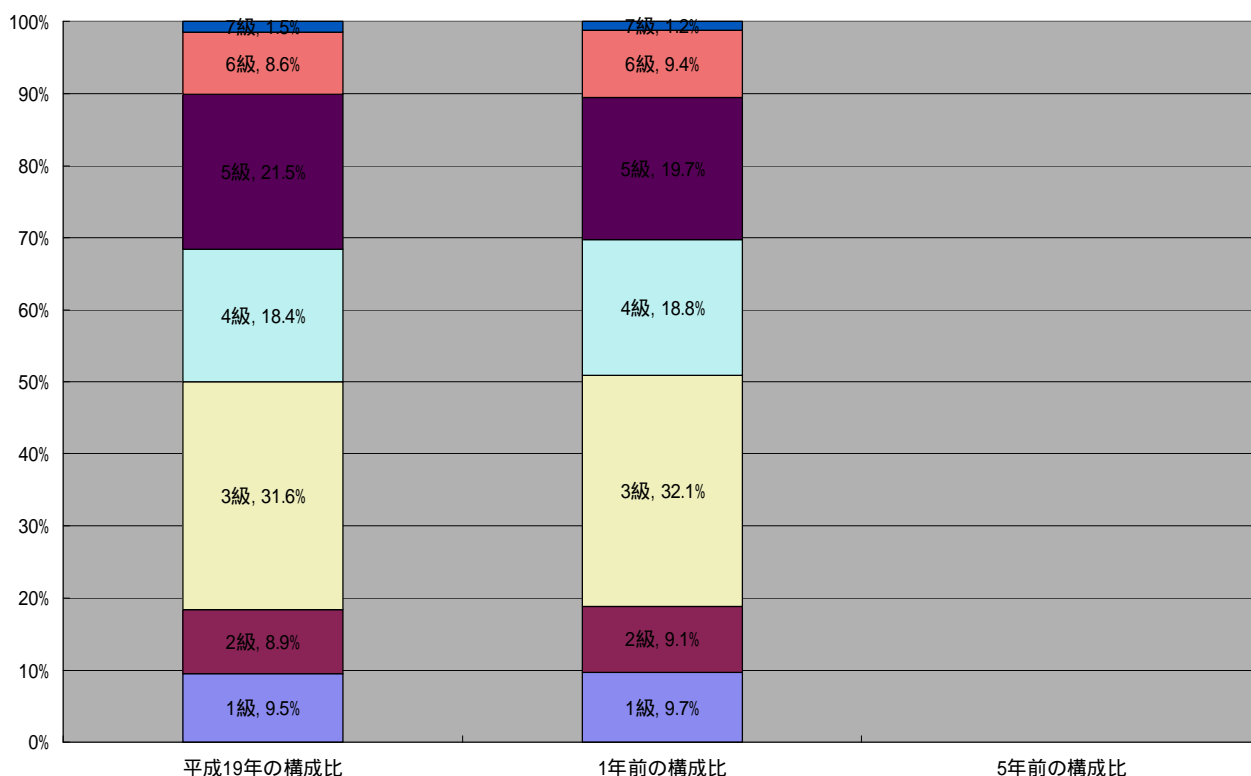
区分	経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年	
一般行政職	大学卒	240,500 円	269,500 円	322,600 円
	高校卒	198,800 円	240,500 円	288,900 円
技能労務職	高校卒	190,100 円	223,100 円	261,600 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長	5 人	1.5%
6 級	次長・課長	28 人	8.6%
5 級	主幹・課長補佐	70 人	21.5%
4 級	係長	60 人	18.4%
3 級	主査	103 人	31.6%
2 級	主任	29 人	8.9%
1 級	主事・技師・主事補・技師補	31 人	9.5%

- (注) 1 釜石市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



- (注) 平成18年に8級制から7級制に変更しています。
 (旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合。7級を追加。)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

釜石市	岩手県	国
1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,645 千円	1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,787 千円	

(平成18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

釜石市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
(その他の加算措置)			(その他の加算措置)		
定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
退職時特別昇給 なし					
1人当たり平均支給額					
971千円 17,690千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)		2,377千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		594,142千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18%	1人	14%
医師及び歯科医師	15%	1人	15%

(4) 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)		15,770千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		450,565円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)		6.8%	
手当の種類(手当数)		6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	防疫作業に従事した職員	感染症等の病原体等への防疫作業	1件 210円
医学研究手当	病院の医師	医事に関する調査及び研究業務	月額 400,000円以内
当直診療業務手当	当直の医師	病院の当直時における診療業務	1回 医師 5,000円 医療技術職員 1,000円
医療技術職員手当	病院の医療技術職員	病院の医療技術職員の業務	月額 給料×6/100
夜間看護手当	病院に勤務する看護師等	深夜における看護業務	1回 4時間以上 2,600円 2時間以上4時間未満 2,200円 2時間未満 1,800円
潜水手当	潜水業務に従事した職員	潜水業務	1時間 1,200円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成 18 年度決算）	41,386 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（18 年度決算）	110 千円
支給実績（平成 17 年度決算）	53,353 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（17 年度決算）	138 千円

(6) その他の手当（平成 19 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成 18 年度決算）	支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成 18 年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000 円 配偶者以外 1 人につき 6,000 円 配偶者がいない場合の 1 人 11,000 円 配偶者を扶養親族にしていない場合の 1 人目 6,500 円 なお、満 16 歳から満 22 歳の子には、5,000 円加算	同じ	-	56,140 千円	229,033 円
住居手当	借家 家賃が 12,000 円を超えて 23,000 円まで 家賃 - 12000 円 家賃が 23,000 円を超えて 55,000 円まで (家賃 - 23,000 円) × 1/2 + 11,000 円 家賃が 55,000 円を超えた場合 27,000 円（最高限度額） 自宅 (新築・購入から 5 年間) 2,500 円	同じ	-	25,010 千円	199,283 円
通勤手当	交通機関（バス等）利用者 定期券の価格による支給（最高限度額 50,000 円） 交通用具（自家用車・オートバイ等）利用者 片道 2.0km 以上の距離区分に応じ 3,000 円～20,900 円	異なる	最高限度額 55,000 円 2.0km 以上 2,000 円～24,500 円	30,830 千円	100,545 円
宿日直手当	宿日直 1 回につき 8 時間以上 18 時間未満 4,200 円 4 時間以上 8 時間未満 2,100 円	異なる	5 時間未満 2,100 円	4,571 千円	268,894 円
休日勤務手当	休日等に勤務した職員 勤務 1 時間当たりの給与額 × 135 / 100	同じ	-	1,985 千円	86,287 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、深夜に勤務した職員 勤務 1 時間当たりの給与額 × 25 / 100	同じ	-	3,817 千円	138,989 円
管理職手当	管理職の職員 部長 給料月額 × 10 / 100 部次長 給料月額 × 9 / 100 課長 給料月額 × 8 / 100 主幹 給料月額 × 6 / 100		俸給の特別調整額として支給	23,880 千円	418,940 円

管理職員特別勤務手当	管理職職員が、臨時・緊急等の必要により、週休日、休日等に勤務した場合 部長 6,000 円 部次長・課長・主幹等 4,000 円	同じ	-	0 千円	0 円
災害派遣手当	災害応急対策、災害復旧のため国又は地方公共団体等から派遣された職員に支給 1 日につき 3,970 円～6,620 円			0 千円	0 円
初任給調整手当	医師に対し月額 269,300 円以内の範囲で支給	同じ	-	4,629 千円	2,314,330 円
単身赴任手当	単身で生活する職員に対し支給 月額 23,000 円 + 加算額 加算額の上限は 45,000 円	同じ	-	0 千円	0 円
寒冷地手当	世帯区分に応じて支給 平成 17 年度の条例改正により廃止。 ただし、平成 21 年度までは経過措置として毎年一定額を減じた額を支給（500 円～67,800 円）			23,898 千円	48,084 円

4 特別職の報酬等の状況（平成 19 年 4 月 1 日現在）

区分		給料月額等	
給料	市長	707,000 円 (834,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 940,000 円 / 160,000 円
	副市長	682,000 円 () 円	760,000 円 / 419,000 円
報酬	議長	392,000 円 () 円	598,000 円 / 266,000 円
	副議長	338,000 円 () 円	522,000 円 / 214,000 円
	議員	313,000 円 () 円	465,000 円 / 177,000 円
期末手当	市長 副市長	(平成 19 年度支給割合) 3.35 月分	
	議長 副議長 議員	(平成 19 年度支給割合) 3.35 月分	
退職手当	市長	(算定方式) 退職時の給料月額 × 42.5 / 100 × 在職月数	(1 期の手当額) (支給時期) 14,423 千円 任期ごとに支給
	副市長	退職時の給料月額 × 24.5 / 100 × 在職月数	8,020 千円 任期ごとに支給

(注) 1. 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額である。

2. 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年 = 4 8 月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

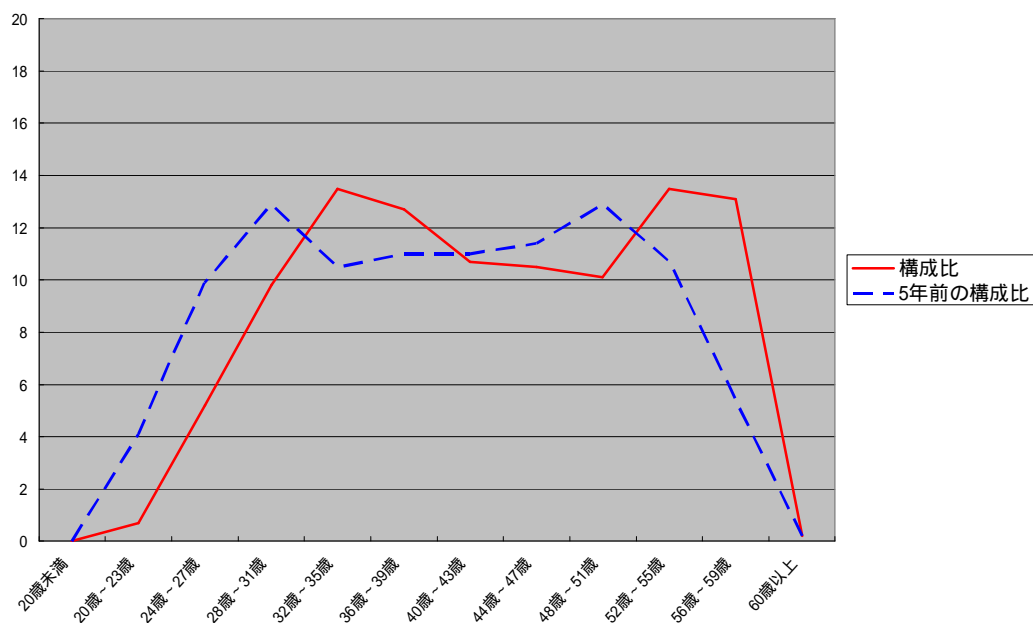
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成 18 年	平成 19 年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	6	6	0	組織見直しなど 育休職員の補充 スタッフ充実など 育休職員の補充
		総 務	96	100	4	
		税 務	25	26	1	
		民 生	47	47	0	
		衛 生	38	41	3	
労 働		5	5	0		
農林水産		29	29	0		
商 工		20	21	1		
土 木	39	39	0			
	計	305	314	9	<参考> 人口1,000人当たり職員数7.38人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 - 人)	
	教育部門	72	74	2	スタッフ充実	
	小 計	377	388	11	<参考> 人口1,000人当たり職員数9.12人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 - 人)	
計部門 公営企業等会	病 院	64	0	64	県立病院との統合 職員削減 スタッフ充実	
	水 道	23	22	1		
	下 水 道	16	16	0		
	そ の 他	31	32	1		
	小 計	134	70	64		
	合計	511 [658]	458 [533]	53 [0]	<参考> 人口1,000人当たり職員数10.77人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 - 人)	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数(教育長を含む。)です。

2 []内は、条例定数(教育長を除く。)の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 3	人 24	人 45	人 62	人 58	人 49	人 48	人 46	人 62	人 60	人 1	人 458

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成27年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成27年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 408	人 353	人 55	% 13.48

(参考) 釜石市定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成27年4月1日	平成17年4月1日の普通会計職員数(387人)を基準として平成18年から平成27年までの10年間で職員数を13.7%(53人)削減する。

普通会計職員とは、一般行政部門と特別行政部門を合わせた職員です。

ただし、一般行政部門には、前年との比較のため、国保会計と介護保険会計の職員を含んでいます。

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	平成17年	平成18年	平成19年	18年～19年計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目		
一般行政	職員数	313	305	314	-	266
	増減		8	9	1(2.1%)	47
教育	職員数	74	72	74	-	68
	増減		2	2	0(0.0%)	6
公営企業 等会計	職員数	180	134	70	-	55
	増減		46	64	110(88.0%)	125
計	職員数	567	511	458	-	389
	増減		56	53	109(61.2%)	178

(注) 1 計画期間は、17年～27年の10年間です。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示しています。

給与、定員管理などについての問い合わせは、市総務課職員係(内線115)へ。